

JIS

家庭用合成洗剤試験方法

JIS K 3362 : 2008

(JSDA/JSA)

平成 20 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 川 昭二郎	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	赤 松 幹 之	独立行政法人産業技術総合研究所
	秋 庭 悦 子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	大 熊 志津江	文化女子大学
	長 見 萬里野	財団法人日本消費者協会
	加 藤 さゆり	全国地域婦人団体連絡協議会
	加 藤 隆 三	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	蔵 本 一 也	社団法人消費者関連専門家会議
	小 熊 誠 次	社団法人日本オフィス家具協会
	三 枝 繁 雄	財団法人製品安全協会
	櫻 橋 晴 雄	社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐 野 真理子	主婦連合会
	鈴 木 一 重	社団法人繊維評価技術協議会
	沼 尻 禎 二	財団法人家電製品協会
	長谷川 政 章	株式会社西友
	星 川 安 之	財団法人共用品推進機構
	村 田 政 光	財団法人日本文化用品安全試験所
	矢 野 友三郎	独立行政法人製品評価技術基盤機構
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 30.4.14 改正：平成 20.3.20

官 報 公 示：平成 20.3.21

原 案 作 成 者：日本石鹼洗剤工業会

(〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-13-11 油脂工業会館 TEL 03-3271-4301)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 小川 昭二郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 一般事項	3
5 試験項目	3
5.1 試料採取方法	3
5.2 化学試験	3
5.3 物理試験	4
5.4 洗浄力評価方法	4
6 試料採取方法	4
6.1 代表試料の採取	4
6.2 試料の調製	5
7 化学試験	6
7.1 石油エーテル可溶分の定量	6
7.2 エタノール可溶分の定量	7
7.3 アニオン界面活性剤の定性及び定量	8
7.4 カチオン界面活性剤の定性及び定量	18
7.5 非イオン界面活性剤の定性及び定量	20
7.6 尿素の定量	25
7.7 界面活性剤相当分の定量	27
7.8 カルボキシメチルセルロースナトリウムの定量	27
7.9 過酸化塩の定量	29
7.10 全りん酸塩の定量	30
7.11 けい酸塩の定量	34
7.12 硫酸塩の定量	38
7.13 炭酸塩の定量	39
7.14 塩化物の定量	45
7.15 ゼオライトの定量	46
7.16 蛍光増白剤の確認試験	49
7.17 ひ素 (As) の限度試験	50
7.18 重金属 (Pb として) の限度試験	52
7.19 メタノールの限度試験	53
7.20 エタノールの定量	54
7.21 水分の定量	56

	ページ
8 物理試験	58
8.1 粒度	58
8.2 見掛け密度	59
8.3 pH 値	60
8.4 表面張力	61
8.5 起泡力及び泡の安定度	65
8.6 耐硬水性	66
9 洗浄力評価方法	67
9.1 衣料用合成洗剤の洗浄力評価方法	67
9.2 台所用合成洗剤の洗浄力評価方法	70
附属書 A (参考) 衣料用合成洗剤の洗浄力評価例 (シェッフエの対比較法例)	74
附属書 B (参考) 台所用合成洗剤の洗浄力評価例	76
解 説	78

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本石鹼洗剤工業会(JSDA)及び日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

これによって、**JIS K 3362:1998** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

白 紙

家庭用合成洗剤試験方法

Test method of household synthetic detergent

序文

この規格は、1955年に制定され、その後4回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は1998年に行われたが、その後の引用規格の改正に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、家庭用合成洗剤の品質の試験方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS H 6201 化学分析用白金るつぼ
- JIS K 0050 化学分析方法通則
- JIS K 0068 化学製品の水分測定方法
- JIS K 0101 工業用水試験方法
- JIS K 0114 ガスクロマトグラフ分析通則
- JIS K 1408 けい酸ナトリウム（けい酸ソーダ）
- JIS K 2241 切削油剤
- JIS K 3211 界面活性剤用語
- JIS K 8001 試薬試験方法通則
- JIS K 8005 容量分析用標準物質
- JIS K 8013 亜鉛粉末（試薬）
- JIS K 8034 アセトン（試薬）
- JIS K 8085 アンモニア水（試薬）
- JIS K 8101 エタノール（99.5）（試薬）
- JIS K 8102 エタノール（95）（試薬）
- JIS K 8122 塩化カルシウム二水和物（試薬）
- JIS K 8123 塩化カルシウム（試薬）
- JIS K 8136 塩化すず（II）二水和物（試薬）
- JIS K 8150 塩化ナトリウム（試薬）
- JIS K 8159 塩化マグネシウム六水和物（試薬）